

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二宮 榮 規
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部長 永松 真 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部長 永松 真 一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	3,099	2,023	11,462
経常利益又は経常損失() (百万円)	97	297	126
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	94	352	169
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	99	375	153
純資産額(百万円)	9,249	8,849	9,247
総資産額(百万円)	14,987	13,827	14,071
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(円)	8.63	32.79	15.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	61.6	63.9	65.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第66期第1四半期連結累計期間および第66期は、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、第67期第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等もあり、景気は緩やかな回復傾向を維持しておりますが、欧州債務危機や円高などの影響により、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、積極的な営業活動、新製品開発の促進に取り組みましたが、化成品事業において感光性材料及び印刷材料、写真材料及び記録材料の需要が低迷したことにより、前年同期に比較して、売上高は大幅に減少いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は20億23百万円（前年同期比34.7%減）、経常損失は2億97百万円（前年同期は、経常利益97百万円）、四半期純損失は3億52百万円（前年同期は、四半期純利益94百万円）となりました。

また、セグメント別の売上高は、化成品事業は、前年同四半期比39.5%減の16億42百万円となりました。「感光性材料及び印刷材料」は、半導体用感光性材料、液晶用感光性材料の減少が大きく、前年同四半期比27.7%減の12億69百万円となりました。「写真材料及び記録材料」は、イメージング材料、写真材料の減少が大きく、前年同四半期比86.8%減の98百万円となりました。「医薬中間体」は、前年同四半期比34.4%増の2億16百万円となりました。また、「その他化成品」は、前年同四半期比7.1%増の58百万円となりました。

環境関連事業の売上高は、前年同四半期比0.6%減の3億80百万円となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億24百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,400,000	11,400,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	11,400,000	11,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	11,400,000	-	2,901	-	4,421

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 646,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,666,000	10,666	-
単元未満株式	普通株式 88,000	-	-
発行済株式総数	11,400,000	-	-
総株主の議決権	-	10,666	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式988株および証券保管振替機構名義の失念株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイソーケミックス株	大阪市鶴見区茨田大宮 三丁目1番7号	646,000	-	646,000	5.67
計	-	646,000	-	646,000	5.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	487	724
受取手形及び売掛金	2,916	2,439
商品及び製品	560	864
仕掛品	1,028	861
原材料及び貯蔵品	479	586
その他	252	255
流動資産合計	5,724	5,732
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,337	2,275
機械装置及び運搬具(純額)	1,191	1,064
土地	2,991	2,991
その他(純額)	264	251
有形固定資産合計	6,785	6,583
無形固定資産		
投資その他の資産	6	5
固定資産合計	1,555	1,506
資産合計	8,347	8,095
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	672	687
1年内償還予定の社債	399	399
短期借入金	300	500
1年内返済予定の長期借入金	265	257
未払法人税等	23	2
賞与引当金	167	244
その他	637	633
流動負債合計	2,465	2,725
固定負債		
社債	1,597	1,597
長期借入金	467	406
引当金	73	79
その他	221	169
固定負債合計	2,358	2,253
負債合計	4,824	4,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金	4,421	4,421
利益剰余金	2,184	1,810
自己株式	349	350
株主資本合計	9,157	8,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	50
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	21	1
その他の包括利益累計額合計	76	52
新株予約権	13	13
純資産合計	9,247	8,849
負債純資産合計	14,071	13,827

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	3,099	2,023
売上原価	2,713	2,050
売上総利益又は売上総損失()	385	27
販売費及び一般管理費	308	283
営業利益又は営業損失()	76	310
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	11	12
持分法による投資利益	12	-
受取保険金	-	14
償却債権取立益	11	-
雑収入	13	5
営業外収益合計	52	36
営業外費用		
支払利息	16	11
持分法による投資損失	-	1
雑損失	14	10
営業外費用合計	30	23
経常利益又は経常損失()	97	297
特別損失		
固定資産除却損	-	46
その他	-	6
特別損失合計	-	53
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	97	351
法人税等	3	1
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	94	352
四半期純利益又は四半期純損失()	94	352
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	94	352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	44
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	6	10
持分法適用会社に対する持分相当額	10	11
その他の包括利益合計	5	23
四半期包括利益	99	375
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99	375
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

船舶火災による訴訟の件

平成16年10月に地中海で発生した船舶火災に関し、当社が製造した製品を、定期コンテナ船を通じて海外に輸送しようとしていた国際的な商社（以下「被告商社」といいます。）を被告として、平成17年10月から平成20年2月末までに、保険会社および船会社等（以下「原告ら」といいます。）が、それぞれ東京地方裁判所に訴訟を提起しました。

その後、平成19年9月から平成20年3月末までに、国内販売したメーカーとして、当社を被告とした訴額の総額約12億円とする訴訟が東京地方裁判所に提起され、現在係争中であります。

被告商社の訴訟については、平成22年7月東京地方裁判所で、原告らの請求を棄却する判決がありましたが、原告らはそれを不服として、東京高等裁判所に控訴いたしております。

当社製品については、被告商社を通じて、既に何度も同様の海上輸送がなされてきましたが、今まで、本件のような船舶火災を経験したことはありませんでした。現時点では、火災の具体的原因やこれに対する当社製品の関連性などの事実関係は未だ明らかとなっておらず、被告商社および当社の法的責任などについても定まっておられません。また、当社としても、当社の法的責任の有無などについて十分に確認はできておらず、現時点では本訴訟の帰結につき予測することはできません。

訴訟の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響は不明であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	265百万円	182百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	21	2	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,716	382	3,099
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	12	12
計	2,716	394	3,111
セグメント利益又はセグメント損失()	83	11	72

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	72
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	76

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,642	380	2,023
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	11	11
計	1,643	391	2,035
セグメント利益又はセグメント損失()	326	12	313

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	313
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	310

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	8円63銭	32円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	94	352
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	94	352
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,955	10,752
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式は調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

ダイトーケミックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。